

特別教育のご案内

3月にローラーの運転の業務に係る特別教育を実施いたします。労働安全衛生法で定められている資格が無ければ運転等が禁止されている業務に従事している方、今後作業予定のある方、または就職を希望される方は是非この機会に受講してみませんか。

◆特別教育

●ローラーの運転の業務に係る特別教育

日 程 令和3年3月8日（月）～9日（火）

受講料 @15,000円

定 員 20名

申 込 2月26日（金）
※定員になり次第締め切ります

備 考 申し込みの際には免許証と写真（3×2.4cm）が必要になります。



<委託先>

コマツ教習所(株)北海道センター（北広島市大曲工業団地1丁目6番地）

<実施場所>

岩内地域人材開発センター（岩内郡岩内町字東山8番地16）

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

TEL 0135-62-2183 FAX 0135-62-2867

<http://www.iwanai.ac.jp>